平成 28 年度

事業計画書

社会福祉法人 安芸高田市社会福祉協議会

目 次

基本方針		1
平成 28	年度重点目標	2
I 地域福	畐祉活動の推進	3
Ⅱ介護福	畐祉サービスの充実	4
Ⅲ福祉⊄	カ開拓者として	5
事業計画		
総務課	法人運営事業	6
	センター受託管理運営事業	7
	安芸高田市共同募金委員会事務事業	7
	日本赤十字社広島県支部	
	安芸高田市地区事務事業	8
地域福祉部	果 果	
	地域福祉事業	8
介護福祉課	果 果	
	介護福祉事業	13
	介護保険事業	14
	障害者自立支援事業	17

	移動支援サービス事業	.18
生活福祉部	果	
	生活支援事業	.19
	介護保険事業	.19
	障害者自立支援事業	.21
	移動支援サービス事業	.22
地域包括支	を接課	
	地域包括支援センター事業	.23

平成 28 年度 安芸高田市社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

本年度は、**社協中期経営計画**の折り返し年に当たり、新しい地域 支援事業の導入に伴う新しい総合事業への移行や、生活支援サービ スの基盤整備など、新規事業に見合った組織改革を行うと同時に、 経営計画の見直しを行う必要があります。

特に、介護予防・生活支援サービス事業の要支援者の訪問介護、 通所介護の新しい総合事業への移行については、多様な担い手によ る**生活支援、運動・通いの場の提供や配食・見守り等**が中心になっ てきます。

社協は、地域福祉を推進する立場から、この改革を高齢者の生活を地域で支える仕組みづくりを進めるものとし、新たな地域支援事業において役割を発揮して行かなければなりません。

新たな取組として、**生活福祉課**を設置し、住民自身が「**暮らし続 けたいと思う地域**」の姿を描き、様々な形で参画し、地域の生活支 援の仕組みづくりを構築して参ります。

新しい総合事業のスケジュールは、平成29年4月までに、要支援者に対する新しい総合事業を開始し、平成29年度末をもって、予防給付のうち介護予防訪問介護と介護予防通所介護については、訪問型サービス・通所型サービスへ移行されます。同様のサービスを希望する場合は、「相当サービス」として利用できます。ケアプラン作成時に相談でき、選択肢が増えるようになります。

社協組織全体で新たな地域支援事業に取り組み、介護予防給付の 訪問介護、通所介護を地域支援事業に移行させるとともに、多様な 介護予防・生活支援サービスの拡充を図ります。

生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置や協議体の設置が行われ、地域の社会資源(不足するサービスや担い手の創出・養成・活動する場の確保)を中心に行い、日常生活圏域(中学校区等)で、具体的な活動を展開していくことになります。

社協は、民生委員・児童委員および社会福祉施設との連携のもと、小学校区や自治会・町内会などを単位とする小地域における住民主体の福祉活動を一層強化するとともに、ボランティア・地域の関係団体との協働の取組を広げ、地域のつながりの再構築を図り、だれをも排除しない地域社会づくりを進めます。

社協会員である地域住民のみなさんをはじめ、関係機関との連携・協働により、地域での繋がりをより強固に持ち、寄り添い型の支え合いや見守り体制を包括的に構築し、福祉コミュニティづくりを推進する事業を積極的に展開します。

「ともに支えあい、心豊かに」をスローガンに、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現のため、〈地域福祉活動の推進〉、〈介護福祉サービスの充実〉、〈福祉の開拓者として〉の3項目を柱に掲げ事業の推進を図ります。

平成28年度の重点目標は、次のとおりです。

1. 重点事業

地域包括支援センター受託事業 地域包括ケア推進事業(見守り) 地域支援事業の推進(いきいきサロン事業) 権利擁護(成年後見)事業

2. 機構改革

生活福祉課の新設 組織体制の充実・強化

3. 人材育成

資格取得の奨励 市との人事交流・促進

4. その他

受託事業は、市の骨格予算のため既存事業を推進し、本予算 移行後に充実を図ります

I【地域福祉活動の推進】

福祉のまちづくりをめざし、市内の小地域福祉活動をとおして地域の中で相互に助けあい支え合う事業の推進を図ります。また、関係機関と連携・協働により受託事業の円滑な運営に努めます。

地域づくり事業の強化

1場づくりの強化(集える場の提供)

ふれあいサロン事業の拡充 子育て支援事業の推進 家族介護者リフレッシュ事業の推進

2活動づくりの強化(支え合い活動の推進)

安心生活創造事業の充実 ほほえみネット事業の充実 障がい者地域生活アシスタント事業の推進 配食サービス事業の充実 ファミリー・サポート・センター事業の推進

3人づくりの強化(人づくりの推進)

生活・介護サポーター養成事業の充実 ボランティアセンター運営事業の推進

4つながりづくりの強化(交流の推進)

地域包括ケア推進事業の推進 相談事業の推進 権利擁護事業の推進 介護予防事業の推進 広報活動事業の推進

Ⅱ【介護福祉サービスの充実】

福祉専門職が互いに連携を図りながら、利用者やその家族との信頼関係を構築し、良質できめ細やかなサービスの提供を継続するとともに、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、積極的に事業の啓発活動を行うことで利用者の増加を図り、安定した事業経営に努めます。

介護保険事業サービス提供力の確保と介護力の維持、資質向上のため、積極的な人材の確保と育成を行い、介護保険事業の拡充と充実を図ります。

介護事業の経営の安定(住み慣れた地域での生活維持支援)

1 居宅介護支援事業所

専門性の高い人材確保や支援困難ケースの対応など、より 質の高いケアマネジメントを実施し、地域包括ケアの中核的 な事業展開を行います。

2 訪問介護事業所(吉田事業所、甲田事業所)

地域の実情に応じた事業所運営を行い、多様な生活支援ニーズを把握しながら、地域包括ケアへの体制づくりに努めます。

3 通所介護事業所

利用者の便宜を図り、よりきめ細かな対応を行います。地域に根差した事業所として、利用者サイドでの利便性を高めてまいります。

4福祉用具貸与事業所

予防介護の充実により利用者が多くなってくると見込まれるため、職員体制の充実を図り、よりきめ細かな対応が整えられる環境を整備します。他の事業所との連携をとり質の高いサービスの提供を行ってまいります。

Ⅲ【福祉の開拓者として】

中期経営計画に基づき、役職員各自が経営者としての自覚をも ち、経営を共有する取り組みを行います。組織体制の見直しを行 い組織運営体制を構築し業務管理の改善を図ります。

施設管理や備品管理は、スクラップアンドビルドを基本に法人 全体の調整による徹底した経費節減を行います。

社協組織と財政基盤の確立

1組織運営の強化

中期経営計画の履行関係団体との連携

2事務組織の強化

職員数と業務量の適正化 本所・支所機能のあり方の構築 人材育成・市との人事交流 人事考課制度の運用 社用車の効率的運営 生活福祉課の新設

3 財源確保

会員制度の拡充 寄附金控除等の PR 共同募金配分のあり方 事業提案による安定化 共同募金の活用

4 法令遵守等体制の整備

危機管理体制の確立 施設利用者の安全の確保 マイナンバー制度に伴うガバナンスの強化

〔事業計画〕

【総務課】

〇法人運営事業

	区 分	内	容	実 施 時 期
		理事会:5回(計画・報告	・予算・補正・決	5月、8月、11月、
		算他)		12月、2月
会	議関係	監事会:2回(決算等中間	間監査含む)	5月、11月
		評議員会:4回(計画・報告	告・予算・決算他)	5月、8月、11月、 3月
部		事業の計画・各事業の予	算・補正・決算	5月、8月、11月、
会	総務部会	報告等		
関		年5回(予定)		12月、2月
係	介護保険事	運営・状況検討・評価・	改善等	5月、8月、11月、
	業関係部会	年5回(予定)		12月、2月
ı		広報委員会:4回		4月、7月、9月、
).	ム 報安貝云	安芸高田市社協だより発行 年4回		12 月
正嗣	副会長・正副	社会福祉協議会の事業	計画について	5月、8月、11月、
Z F	部会長会議	年5回(予定)		12月、2月
法	人経営委員会	年5回(予定)		必要に応じ実施
	活福祉資金 貸付審査会	生活福祉資金貸付審査等		必要に応じ実施
社	会福祉事業	市行政と補助事業・委託事業について連		年 2 同
	調整協議会	絡調整		年3回
4	犯磁具阻板	①理事・監事・評議員研	修	①年 1~2 回
1	役職員関係	②職員研修		②年間随時

〇センター受託管理運営事業

区 分	内	容	実 施	時	期
保健センター	①会議室、健康増進第 ②センターの管理・済		年間	随時	
吉田老人福祉 センター	①大広間、会議室の1 ②センターの管理・i	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	年間	随時	
ふれあいセンタ ーいきいきの里	 広間、会議室、調受付 ②センターの管理・i 		年間	随時	
ふれあいセンタ ーこうだ	①会議室、調理室等が ②センターの管理・済		年間	随時	

〇安芸高田市共同募金委員会事務事業

×	分	内	容	実 施	時	期
一 社 会 福 祉 協議会事業 分 金 事 業 地域助成		 ふれあいサロン 成年後見事業 配食サービス事 その他地域福祉 	类	年[間事業	
· 事業	地域助成配分	①広く住民団体等へ 査委員会により申 査を行う	、の公募を行い、審 請内容の審議、審	5/1	~3/3	1
	募金運動	① 戸別募金:住民へ 力依頼 ※500円 ②法人募金:法人へ ※ダイレクトメー ③職域募金:市役所 協力依頼 ④街頭募金:街頭で ⑤イベント募金:市 頼 ⑥その他の募金:募	1/戸 協力依頼 ル 、企業等職員への の協力依頼 内行事での協力依	10/1	~3/3	1

〇日本赤十字社広島県支部安芸高田市地区事務事業

区 分	内	容	実	施	時	期
日本赤十字社 広島県支部 安芸高田市地区 事務事業	①戸別社費:住民へ力依頼 ②法人社費:法人へ頼 ※ダイレク ③救急法、幼児安全 講習等の受付 ④ 災害、火災等被 ⑤ その他、災害等の	※ 500 円/戸 県支部から協力依 トメール 法、健康生活支援 災世帯への支援			/1~: 年間	·

【地域福祉課】

〇地域福祉事業

区 分	内	容	実	施	時	期
ボランティア活動 事業	①ボランティア 会の開催 ②ボランティアに関す び情報提供 ③ボランティア相談・ 3ボランティアの機関を (事を)が一 (事を)が、(事を)が、(事を)	たる調査・研究およ 登録・斡旋および 講座・体験活動等) 調整 ど校へ出前講座) および協力 トボラネットの推 所修会等開催)		年間	随時	

区 分	内	容	実	施	時	期
地域包括ケア 推進事業	のつながりや寄 組みづくりを行う ② お太助フォンに 活支援ワーカー 安否確認の実施 ③ 相談センターの ④ 見守り等を行う	よる元気コール、生 ・生活支援員による 設置 支援調整人材の養成 員、商工会(お太助 連携		年間	随時	
ふれあいサロン 事業	づくり、孤立予 ②サロン代表者との ③サロンに関する記 提供 ④サロンに関するれ ⑤常設型サロンの ⑥サロン出前講座、 開催	間査、研究および情報 目談、登録	,	年間	随時	
日常生活応援 サービス事業 ほほえみネット	①ほほえみさん(協 活応援サービス ②利用料:300円/ ③ほほえみさん活動 ④研修会の開催 ⑤介護保険事業所等	功費:600円/時間		年間	随時	

区分	内	容	実	施	時	期
ファミリー・ サポート・ センター事業	ス ②日中預り利用料 以内) ③日中預り提供会間 個病後児預り利用 間以内) 病後児預り提供会時間 ⑤宿泊預り提供会時間 ⑥宿泊預り提供会 泊 ⑥小学校・保育所	員活動費:8,000 円/		年間	通 時	
子育て支援 センター 一時預り・病後児 預り事業	一時預りサービ 利用料:300円/	時間 病後児預りを含む) 項りサービス		年間	強時	
安心生活創造事業	等の定期的な訪問 ービス ②対象者実態把握認 ③民生委員児童委員 ④新規登録訪問員 ⑤ 登録訪問員支援 ⑥お太助協力店の ⑦登録訪問員お太郎	員との連絡会議開催 説明会開催 誤調整会議開催 設置および活用		年間	道 時	

区	分	内	容	実 が	時	期
障がい者: アシスタ	_ ,	ービス ②生活協力員の登録 利用料:300円/甲	寺間 ・市民税非課税世帯 円/時間	年	間随時	Ŀ
福祉サ [・] 利用援 「かけ	助事業	の手続き、日常的 ビス 利用料:1,500円	利用料:1,500 円/1	年	間随時	::
成年後	見事業	助類型の受任 ②被後見人等の財産 ③成年後見制度の専 催 ④成年後見事業契約	即相談会·研修会開	年	間随時	
配食サー (八)(高		器に入れ、配食協 問するサービス ②対象地域:八千代	成以上の一人暮らし、 特等で、市が認定 食		・夕食 夕食(汗 夕食(F	高)

区 分	内	容	実 施 時 期
家族介護者リフレッシュ事業	的負担の軽減を図 ②対象者:要介護 2 J	以上の要介護者等を ご護している家族等	年1回
生活・介護 サポーター 養成事業	域づくりを推進す施 ②養成講座(年1回 ③対象者:安芸高田		年間随時
地域保健福祉事業 (吉)	じこもりの防止等	上の高齢者で、市が	月 1 回
生活福祉資金・ つなぎ資金貸付 事業	な相談支援を行う 的自立および生活 びに在宅福祉およ	金の貸付けと必要 ことで、その経済 意欲の助長促進並 び社会参加の促進 生活を送れるよう 」として実施	年間随時
高額療養費·出産費 貸付事業	①国民健康保険加入②対象費用の8割を分		年間随時

【介護福祉課】

〇介護福祉事業

区分	内容	実 施 時 期
介護保険対象外福祉用具貸出事業	①介護保険、介護予防対象外の 福祉用具の貸出 ②貸出期間:原則6ヶ月以内 ③貸出用具:車椅子・特殊寝台 ④利用者負担:消毒料金	方への 年間随時
育児支援家庭訪問 事業	①産褥期母子に対する育児指導 ②訪問介護員等による簡単な家等実施 ③対象者:市が認定 ④利用者負担:無料	事援助 年間随時
訪問介護自費サービス事業	①訪問介護事業の対象にならなり ビスの提供 ②自費サービス内容: 生活援助、身体介護(付添い程 ③対象者:介護保険サービス利力 いる者および利用していない程 ④利用者負担:有料 1時間未満1,600円~2,000円 (30分毎に増額)	呈度) 用して 年間随時 者等

〇介護保険事業

区 分	内	容	実	施	時	期
訪問介護事業(吉田)	る体行経 ① ② ③ 特続の訪(多ス充遇善問報グ業の所連係の計価の計価の計価の計価を介表の所連の所連の所述の対抗の対抗の対抗の対抗の対抗の対抗の対抗の対抗の対抗の対抗の対抗の対抗の対抗の	業務管理 「II の		目間	有時	

区 分	内	容	実	施時	期
居宅介護支援事業	居にの 営 ①② (3) (4材の法特続介要の介(居議主の利催 24 (4) (4) (4) (5) (5) (5) (4) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	介居 び算 業査 員画会外専 留回制げと) 者セの芸・援ビ連や地護宅 業Ⅲ 務の スの、部門 意)のとた 福夕積高退担ス携職課態護 管算 受託 ル定ア修の 項 保し事 課し的市時者の 種題に支 理定 託 ア)マへ資 の保て例)と参版のと移 連討る援	るサーのののでは、「はないでは、「はないでは、「はないでは、「はないでは、これでは、「はないでは、これでは、「はないでは、「ないでは、これでは、「はないでは、これでは、「はないでは、これでは、「はないでは、 はないでは、これでは、「はないでは、これでは、「はないでは、これでは、「はないでは、これでは、「はないでは、これでは、これでは、「はないでは、これでは、「はないでは、これでは、「はないでは、これでは、「はないでは、これでは、「はないでは、これでは、「はないでは、これでは、これでは、「はないでは、これでは、「はないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	年間随時	

区	分	内	容	実	施	時	期
福祉用具貨	予事業	あちり (本)	への営業活動 メンテナンス業務の る研修への参加 に関わる新情報等の に関わる新情報等の に関知 国意事項、伝達等の 既ね月1回) き上げ等の対応と		年間	随時	
福祉用具販	京売事業	ある高齢者に対し、 売サービスの提供を 経営の安定 ① 販売商品の的 提供 人材の育成と研修 ① 部研修や外部 ② 多職種連携研 事業の充実・強化	確なアドバイスと 研修への参加 修等の参加 関わる新情報等の		年間	随時	

区 分	内	容	実	施	時	期
福祉用具販売事業	他団体との連携 ① 居宅介護支援 ② 地域包括支援	事業所との連携 センターとの連携		年間	随時	

〇障害者自立支援事業

区 分	内	容	実	施	時	期
障害者自立支援事業(吉田)	児に対し、適切な障 提供を行う。 経営の安定 ①法令遵守および 人材の育成と研修 ①内部・外部保 事業の充実・強化 ① 処遇を善加算 善 ② 利用者情報や一 一ティグの「他団体との連携 ① 行政機関(社会 ②障害者基幹相談	そへの積極的参加 I 算定による処遇改 サービス提供時のミ		年間	随時	

〇移動支援サービス事業

区 分	内	容	第	€ 施	時	期
移動支援サービ事業(吉田)	①内部・外部研修 他団体との連携 ① 行政機関(社会 携 ② 障害者基幹相認	外出における移動 たる適切な障がい を行う。 業務管理 への積極的参加 会福祉課)等との	動の福連相	年間	随時	

【生活福祉課】

〇生活支援事業

区 分	内	容	実	施	時	期
一次予防事業 (げんき教室)	い第一号被保険者に 心身の衰えを予防する。 が地域る。 数室の運営 吉、八田 5 会場 甲 1 会場 甲 1 会場 軍営 1 の作の 一 で 1 の作の 一 で 1 の作の 一 で 1 の 一 で 1 の 1 の 2 時 日 で 1 の 2 時 日 で 1 の 2 時	つることで、高齢者 主活を営むように支 的とした集団プロ 運動指導、事業報 間)、活動費支払等 置し、1会場週1回 計間程度) 配置し、会場への外	各	会場	月 4	П

〇介護保険事業

区 分	内	容	実	施	時	期
訪問介護事業 (甲田)	居宅において要介 ある高齢者に対し、 体介護・生活援助) 行う。 経営の安定 ① 法令遵守および ② 効率のよいシン ③ 特定事業所加算 継続	サービスの提供を び業務管理 フト管理		年間	随時	

区 分	内	容	実 加	時	期
訪問介護事業 (甲田)	修等の外部研修へ 事業の充実・強化 ① 処遇改善加算 改善 ② 訪問介護員の ③ 情報交換を目的 ングの開催(名 ④ 事業所会議() 他団体との連携 ① 医療・介護連續 医師会訪問看	策定) ※やキャリアパス研 「算による処遇 「算になる処遇 「関連保 をしい。 「自力」 の参い。 は、カンションとの は、カンションの参い。 は、カンションの では、カンションの は、カン・カン は、カン は は は は は は は は は は は は は	年	間随時	
通所介護事業	ある高齢者に対し、 一ビスの提供を行う 経営の安定 ① 平日の利用者 ② 日曜日の利用者 ③ 地域への広報 ② 地域包括支援 護支援事業所 との連携(毎) ⑤ 個別機能訓練が ⑥ 心身機能訓練が	。 数の30名確保 者数の15名の確保 舌動(毎月) センターや居宅介 の介護支援専門員 用) 加算の算定継続 および生活行為機 に器機レンタルによ	年	間随時	

区 分	内	容	実	施	時	期
通所介護事業	人材の育成と研修 ① 内部でや外研修 ② 多職種連携・強化 ② 多職種連携・強化 ③ 多等の充善 ② 業所等の充善 ② 業 (月 を) を で と の 3 まで で と の 4 まで で と の 連携 で 1 地域ケア は 地域ケア は 地域ケア は か は か は か は か は か は か は か は か は か は	等の参加 と 算定による処遇 開催(毎日) 等の会議の開催 機会を設け、利用 を 会談ける場 を ようできる 送迎 業所との連携 との連携 との連携		年間	随時	

〇障害者自立支援事業

区 分	内	容	実	施	時	期
障害者自立支援業 (甲田)	児に対し、適切な障 提供する。 経営の安定 ① 法令遵守およ 人材の育成と研修 ① 内部・外部研 事業の充実・強化	修への積極的参加 I 算定による処遇改		年間	随時	

区 分	内	容	実	施	時	期
障害者自立支援業 (甲田)	他団体との連携 ① 行政機関(社会携 ② 障害者基幹相談談支援事業所、との連携	,,		年間	随時	

〇移動支援サービス事業

区 分	内	容	実	施	時	期
移動支援サービス事業(甲田)	障がい児に対し、 介護その援助にわれ 祉サービスを提供す 経営の安定 ① 法令遵守およ 人材の育成と研修 ① 内部・外部研 他団体との連携 ① 行政機関(社 携 ② 障害者基幹相			年間	随時	

【地域包括支援課】

○地域包括支援センター事業

地域住民の心身の健康の保持及び生 活安定のために必要な援助を行い、保
健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。 【包括的支援事業】 1総合相談支援事業の充実 初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、関係機関等とのネットワークにより、早期解決につなげる。 2権利擁護事業の充実 虐待および困難ケースへの対応、消費者被害の防止に関する諸制度の活用、成年後見制度の活用促進等を通し、権利擁護に取り組む。 3包括的・継続的ケアマネジメント事業の充実 地域ケア会議等を通じ、多職種等相互の協働による連携、体制の構築、介護支援専門員に対する支援等行う。 4介護予防ケアマネジメント事業の充実 二次予防対象者に対し、介護予防事業その他適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう援助を行う。新しい総合事業整備へ向けて、行政と連携、提案等を行い、新たな支援につなげていく仕組みづくりに取り組む。

区 分	内	容	実	施	時	期
地域包括支援センター事業	5 指定介護予防支援 要支援 1. 要支援 高齢者のケアプラン 援を行う。また、業績 円滑な運営に取り組織	2 の認定を受けた を作成し、生活支 答の一部を委託し、		年間	随時	